

大分こどもまんなかプラン（第5期計画）（案）の概要について

1 計画策定の趣旨等

- (1) 趣 旨：すべてのこどもが健やかに生まれ、育成される温かい社会づくりの実現のため、こども・子育て施策を着実に進める行動計画を策定するもの
- (2) 位置づけ：
①「こども基本法」に基づく県こども計画
②「子ども・若者育成支援推進法」に基づく県子ども・若者計画
③「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に基づく県計画
④「次世代育成支援対策推進法」に基づく県行動計画
⑤「子ども・子育て支援法」に基づく県支援計画
⑥「成育基本法に基づく成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」に基づく県母子保健計画
⑦「青少年の健全な育成に関する条例」に基づく基本計画
⑧「県長期総合計画」の部門計画
- (3) 計画期間：令和7年度～令和11年度（5年間）

2 現状と課題

- | | | |
|---|---|---|
| (1) 結婚の現状：令和5年の婚姻件数は戦後最少、晩婚化も進行 |  | (1) 結婚を希望する若者への支援 |
| (2) 少子化の現状：令和5年の出生数・合計特殊出生率は過去最少 | | (2) 出産・子育ての希望をかなえることができる環境整備 |
| (3) 子育ての現状：共働き家庭の増加、児童虐待相談対応件数の増加、貧困・医療的ケア児等支援ニーズの多様化 | | (3) こども・子育て支援の更なる充実、児童虐待に対する取組の強化、各支援基盤の充実（地域の支援体制、専門的支援体制の強化等） |

3 施策の体系

めざす姿

すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり
～子育て満足度日本一の実現～

めざす姿
の具体像

- ①かけがえのない存在として、自己肯定感を持って自分らしく健やかに育つことができる
- ②こども・若者が自由に意見を表明することができ、その意見が尊重されている
- ③すべてのこども・若者が夢や希望に向け、チャレンジすることができる
- ④経済的基盤が確保され、希望するライフデザインを実現できている
- ⑤社会全体から支えられ、安心してこどもを生み育て、子育ての喜びを実感できる

基本施策

- ①こども・若者の持続的幸福(ウェルビーイング)の実現に向けた社会全体の意識づくり
- ②こどもの健やかな成長と母親の健康を支える環境づくり
- ③こどもの生き抜く力を育む機会づくり
- ④様々な困難を抱えるこどもと親への支援
- ⑤多様性を尊重し受け容れる社会づくり
- ⑥将来の見通しを持つことができ、結婚、妊娠・出産の希望が叶う環境づくり
- ⑦地域ぐるみでこどもを育む環境づくり
- ⑧安心してこどもを生み育てながら働ける環境づくり
- ⑨こどもまんなかまちづくりの推進

基本姿勢

- こども等の意見反映
- 様々な主体がつながる（家庭・地域・企業・学校・行政機関等）
- 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
- こどもの育ちの支援

評価体系

- 個別事業ごとのアウトプット指標
- 総合的なアウトカム指標を設定